

# 生徒指導の機能と方法に関する研究

## — 日本の学校教育における guidance-counseling 教師用資料の開発 —

中尾 豊喜 浅川 潔司

### はじめに

学校教育における教員の指向性は、いま「学力の向上」に注がれていると言っても過言ではないようである。しかし、それだけが教育であるとは言い難いと考えため、地域社会（市民社会）における教育の意義を確認して、本論に入りたい。

そもそも「教育」をどう捉え、「学校教育」をどうみるかによるのだろうが、経済学者（神野ら）は、国として行う学校教育が「社会を構成する市民の育成」に失敗していると捉え、先の社会の維持に課題を感じている。仮に周りからそう見られているのであれば、今日の学力向上論的な切り口では、学校という機能は、その使命を果たすことができないのではないだろうか。それも児童・生徒の生き方の教育・キャリア教育の観点からすれば一層のことと言える。

### 1 生徒指導の捉え方

一方、「生徒指導」という領域が学校教育にはある。生徒指導を如何に捉えるかによって、その教師の教育観・子ども観や授業観は異なってくる。筆者は、Counseling and

guidance の和訳が「生徒指導」という用語であると捉えている。特に「生活指導」とは区別して用いたい。

中学校においては、かつて戦後「第三の荒れ」（校内暴力・生徒間暴力・対教師暴力、規則違反などが中心）のとき、取り締まり的な指導をどうも生徒指導や生活指導と称しているようであった。

児童・生徒との関係性において、威圧的に、暴力的に、形式的に、その関係性を築こうとした場合と、反対に共感的理解において同じ人間として、キャリアを伴走するようにホスピタリティ的に係わる場合とでは、教育効果は大差がある。かつて、A・ミラーが『魂の殺人』（和訳、新曜社）で述べたことも参考になるが、児童虐待行為は世代を超えて悪影響が残るし、多くの社会的な事件も起きている。

それゆえに、家庭内のみならず、地域社会や学校としての教師の児童・生徒との関係性において、立ち位置が如何にあるのかということは、社会環境とである文化として質に関係してくる。

## 2 ガイダンス機能の充実による生徒指導とキャリア教育

文部科学省は、中学校や高等学校の学習指導要領の特別活動編の解説(平成 20 年・21 年)において、「ガイダンスの機能の充実」を謳っている<sup>1</sup>。この用語は、平成 10 年・

---

<sup>1</sup> 高橋哲夫ら編（2010）『「ガイダンスの機能の充実」によるこれからの生徒指導、特別活動 第二版』教育出版。

11年の同学習指導要領改訂において初めて使用された。これによって、小・中・高等学校における具体的な教育の改善を図ろうとしたものと考えられる。

ガイダンスを機能という視座からみると、それは一方的な指導や指示・命令といったものではなく、適応や選択などにかかわる的確なガイドであり、自己指導力を高める指導・援助である。

当時の教育課程審議会答申は、夢や希望を持ち目標に向かって生きる態度や将来の生き方を考える態度を形成する指導の充実として、また選択教科や進路指導の充実にこのガイダンスの機能の充実を教師に求めている。

これらの動きは、今日の「キャリア教育」へと通じることになる。

以上のような人間観、教育観、指導・援助観に基づく、教師の児童・生徒との関係性において、有用性のある指導・援助、いわゆる共感的理解によるガイダンスを個々の発達段階や特性に応じて展開するには、教師の力量は教育学・哲学・社会学・法学的理論や社会経験、リベラルアーツなどに裏打ちされたものになっていく。このことを資料作りと同時に、若手教師には伝えなければならない。

つまり、後述もするマニュアル的に仕事を行ったのでは、冒頭にあげた経済学者らの指摘する「社会を構成する市民の育成」に、またもや学校教育は失敗することになるからである。

筆者は、中学校教育の現場にあって幾多の事例の生徒指導の場に出会って来た。しか

し、転職し、児童虐待・ネグレクト・DVなどの対応をする役所での実体験から、学校での生徒の課題が如何に容易なことで、更に重たい課題を抱えた家庭、保護者や児童・生徒が存在することに気がついたことであった。このことは多くの教員には伝えたいことではある。家庭内で虐待の連鎖が起き、一部においてその文化が形成されているのであった。

### 3 学校と社会と新任教師（中間報告）

「ほめかたのポイントは?」、「注意の仕方が難しいけれど、どうすれば?」、「事件や事故が起きたら、どうしたらいい?」などのタイトルで、各テーマを2頁ほどにまとめた新任教員用のマニュアル本<sup>2</sup>がここにある。

日常の業務を行う教師としての心得・技能としては、無いよりあった方がよい。が、そこまでである。生徒がけがをしたときなど「管理職に報告し」「家庭に連絡して」などと書いてある。また「ほめ方のポイント」でも「子どもの行為を見逃さない」とか、「保護者に伝える」などのアドバイスがあるが、そもそも褒めることが必要かどうかから問う必要がある。

これらはまさにスキルのマニュアルであって、高志を抱いて教職をめざし、近未来に向けて如何なる社会を実現しようとしているのか、過去を如何に捉え、現代の社会環境

---

<sup>2</sup> 宮崎猛・小泉博明監（2012）中学校・高校版 新任・新人教師必携マニュアル『新任教師のしごと』新学習指導要領対応改訂版，小学館，pp.46-49，pp.58-59.

の課題をどう観て、解決思考しているのか。若手教師のこれら見方・考え方によって、地域社会・市民社会構築に社会環境としての質の差が生じよう。

この差はとても重要で、仮に教師が前述のようなマニュアルを求め、日常の児童・生徒との関係性を保ち、授業において教科書を一面的に教えている新任教師の割合が多いであれば、本研究の意義はますます重要になってくる。

すなわち、本研究で見出そうとするのは、counseling 機能のみでは、学校における教育行為は実現しないと言えるからである。Guidance 機能として教師と児童生徒との相談活動や教示活動が並行して必要である。高い志や公共性思考を有した教師として成長を助ける、あるいは気づきとなる資料になるだろうと考えられる。

## まとめ

そもそも本研究は、現代の学校という臨床の場が孕む生徒指導上の難題を鳥瞰的な視座で捉え直し、Guidance-counseling の手法により、新しい生徒指導の方法を開発する。その成果を活かして、学校現場に実質的に役に立つ資料を製作することをねらっていた。

前項でも、述べたように、研究目的が道半ばであって、未だ教師用資料集の構想にも至っていない。そのため本研究を具体化させるために、今後において研究を継続しなければならぬと考えている。